

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 8 月 14 日

評価者	こどもみらい部長 廣川 正
-----	---------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-②子育て環境の整備
目標とするまちの姿	子育て関連等施設の充実により、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境が整っています。 また、地域の方々との連携により、子どもたちが鎌倉ならではの多様な体験・活動を行える環境が整っています。			
主な取組	(1) 保育環境の充実 認可保育所や認定こども園等の環境を整備するとともに、幼稚園預かり保育の充実など、待機児童対策を推進します。 (2) 放課後環境の整備 児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、すべての小学校区で放課後かまくらっ子が実施できる環境を整備します。 (3) 親子の居場所の充実 親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中でくつろぐことができ、子育ての悩み相談もできる環境を整備します。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

こどもみらい部

拠点保育所(腰越)の整備を行う。
 御成小学校区放課後子ども総合プラン施設の整備を行う。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	124,163	121,691	682,585			
人件費	35,603	41,729	32,663			
総事業費	159,766	163,420	715,248	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
重	こども-06	拠点保育所(腰越)整備事業		38,917	17,471	56,388	現状維持	A	現状維持
重	こども-07	放課後子ども総合プラン施設整備事業		246,216	3,798	250,014	拡充	A	拡充
重	こども-14	私立保育所等整備事業		397,452	11,394	408,846	拡充	A	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

こどもみらい部

腰越保育園の民営化を行うにあたり、令和4年11月15日に社会福祉法人伸こう福祉会を児童福祉法第56条の8第1項に規定する公私連携保育法人に指定した。また、腰越保育園を当法人が新たに整備する間に保育を実施する仮設園舎を建設した。(令和5年1月10日から仮設園舎での保育を開始するとともに新園舎建設のため、現園舎の解体作業を開始した)

御成小学校区放課後子ども総合プラン施設の整備が完了し、令和5年3月27日から同施設を開所した。稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設の整備に向けて、各種調査等の準備を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		待機児童数						出典	所管課調べ	
平成31年4月1日	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	78	目標値	40	0	0	0	0	0	人	
		実績値	59	45	15					
		達成率	67.8%	0.0%	0.0%					%

成果指標②		保育園の受入数						出典	所管課調べ	
平成31年4月1日	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	2,641	目標値	2,880	2,900	2,910	2,910	2,910	2,910	人	
		実績値	2,858	2,878	2,878					
		達成率	99.2%	99.2%	98.9%					%

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

こどもみらい部

・拠点保育所(腰越)整備事業については、令和4年度に予定していた事業を円滑に行い、令和6年度に施策を達成させるための計画に沿って、事業計画の推進を図った。

・放課後子ども総合プラン施設整備事業については、令和4年度に御成小学校区放課後かまくらっ子施設の整備を達成させるための計画に沿って事業計画を進め、令和4年度に予定していた事業を円滑に行い完結した。

・私立保育所等の老朽化に伴う建替えに対して補助を行い、定員増を図って待機児童対策に努めた。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

こどもみらい部

・令和6年4月から公私連携型保育所として開所するため、ハード面の建替え整備に伴い、仮設園舎を設置し、こどもが安全で安心して過ごせる保育環境を整えた。また、社会福祉法人との協定手続きなどを進めるとともに、ソフト面における引継ぎ保育の事前協議や保護者説明会を実施し、保育の運営移管に向けて準備を進めた。

・御成小学校区放課後子ども総合プラン施設を整備し、児童が放課後に多様な体験や活動が行うことができ、安全で安心して過ごせる居場所とともに、乳幼児の子育て世帯に対して当該施設を午前中に開設することで親子が気軽に集い、くつろげる環境を整えた。

・私立保育所等の老朽化に伴う建替えに対して補助を行い、定員増を図って待機児童対策に努めた。

8. 今後の方向性

こどもみらい部

・拠点保育所(腰越)整備事業については、社会福祉法人への引継ぎ保育を実施し、円滑な継承ができるよう当該法人と運営移管に向けた調整を行い、令和6年度に事業目的を達成する。

・稲村ヶ崎小学校への特別支援学級の設置に伴い、放課後かまくらっ子を同校校庭に移転する必要が生じたことから、各種調査や施設整備に向けた業務を実施していく。

・未就学児童数と保育ニーズを見極めながら、待機児童の解消に向け、保育士確保策の実施と合わせ、施設整備による定員増の実施や他の解決策について検討を進める。

9. 今年度(評価年度)の目標

こどもみらい部

・拠点保育所(腰越)の運営移管を行う。

・稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設の整備する。

・未就学児童数と保育ニーズを見極めながら、待機児童の解消を図るための施策の検討を進める。